

平成26年9月16日

平成26年度 発注者責任を果たすための今後の
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)

発注関係事務の運用に関する指針について(参考資料)

地方公共団体

改正品確法に関する説明会 (地方自治体向け)

運用指針策定に向けた市町村長との意見交換会

地方ブロック発注者協議会

地方ブロック監理課長等会議

文書による意見提出依頼

建設業団体

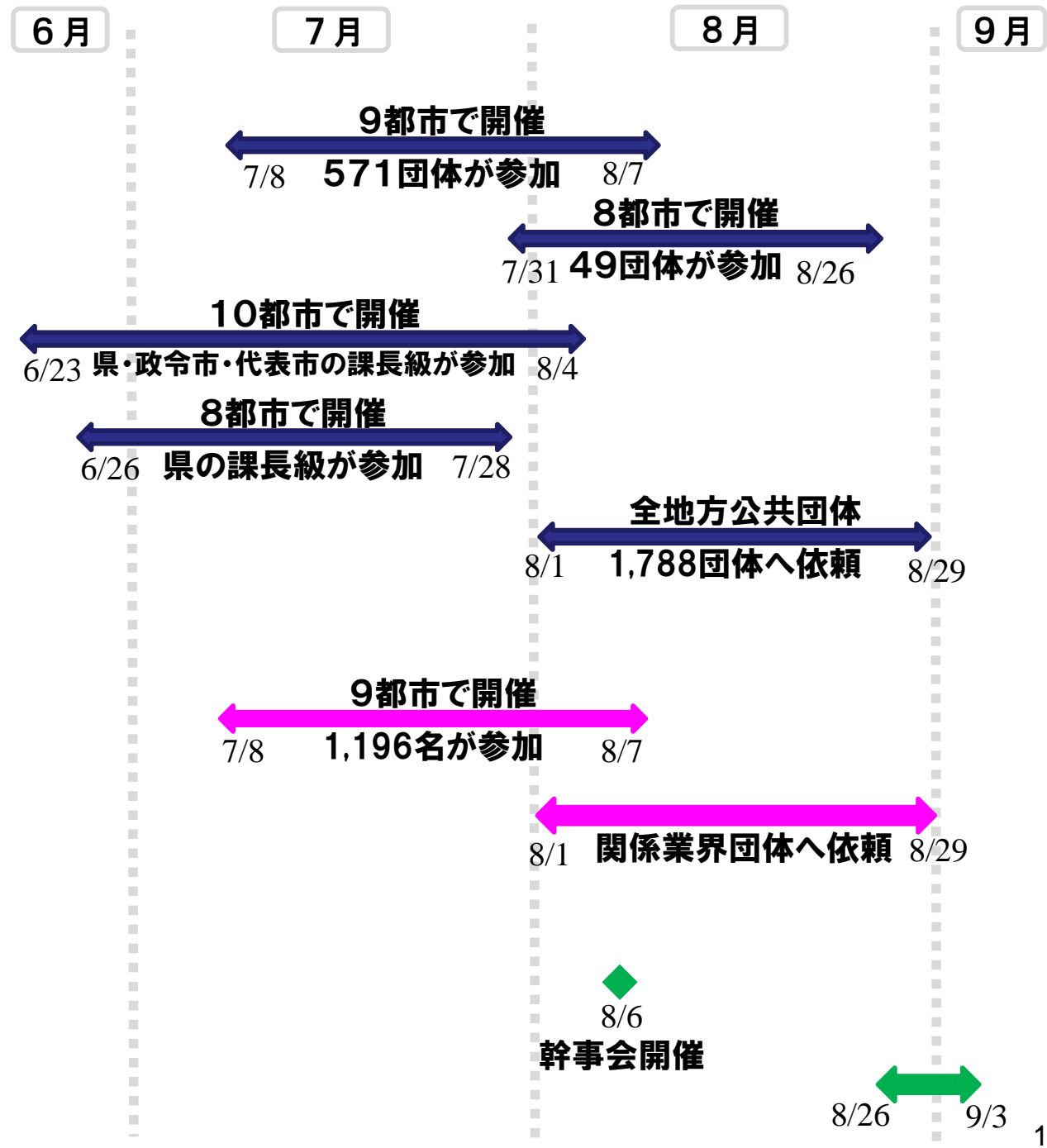
改正品確法に関する説明会 (建設業団体向け)

文書による意見提出依頼

関係府省庁

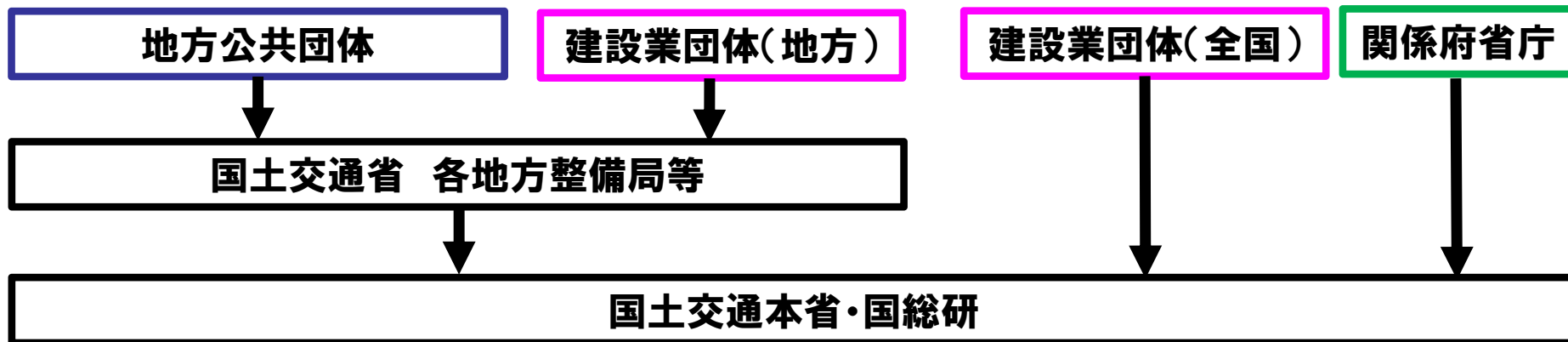
公共工事品質確保 関係省庁連絡会議

各省協議



意見提出依頼の概要

依頼文書発出
： 8月1日



提出期限
： 8月29日

意見等の提出状況(平成26年8月29日時点)

(1) 提出団体数

・全都道府県	45 / 47	団体 (95.7%)
・全政令指定都市	16 / 20	団体 (80.0%)
・全市区町村	186 / 1,721	団体 (10.8%)
計	247	団体 (13.8%)
・建設業団体	138	団体

(2) 提出意見数

・全都道府県	384件
・全政令指定都市	116件
・全市町村	542件
計	1,042件
・建設業団体	計 1,340件

地方公共団体及び建設業団体からの主な意見

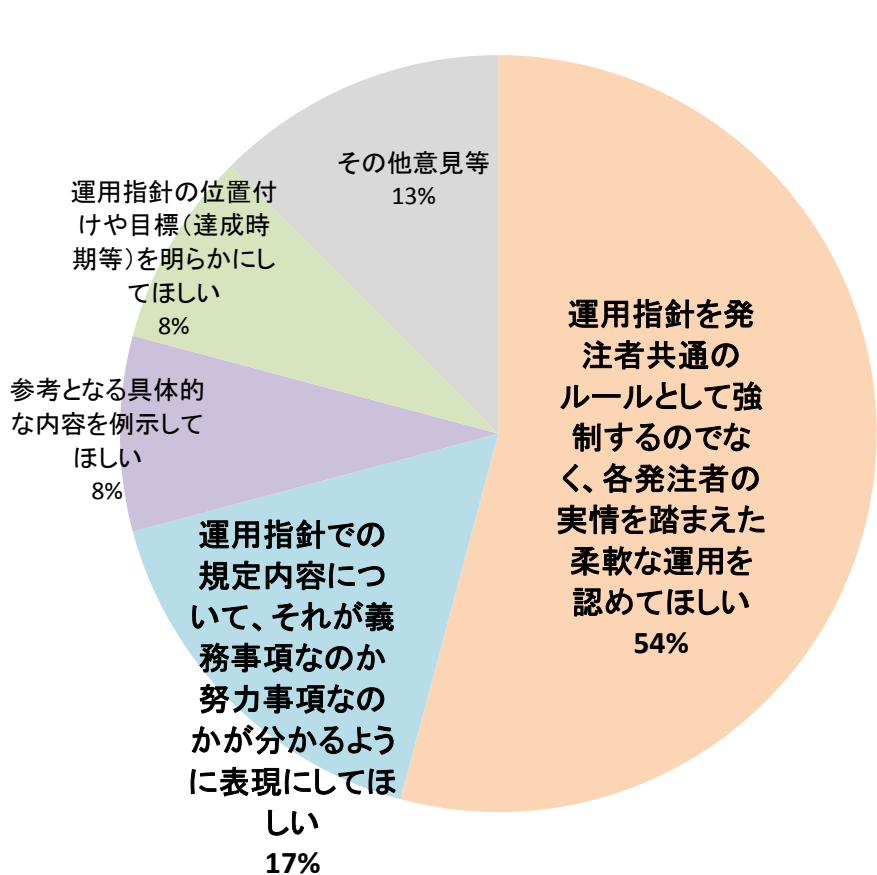
骨子イメージ案 項目	地方公共団体意見	建設業団体意見
0. 本指針の位置づけについて		
指針の位置づけ、全般	<ul style="list-style-type: none"> ・運用指針を発注者共通のルールとして強制するのではなく、各発注者の実情を踏まえた柔軟な運用を認めてほしい ・運用指針での規定内容について、それが義務事項なのか努力事項なのか分かるように表現してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用指針を策定した後、各発注者の指針に規定する内容の実施状況を確認し、国によるフォローアップを実施してほしい ・市町村発注工事でも対応可能な運用指針を作成してほしい
1. 発注関係事務の適切な実施について		
(1) 調査・設計段階		
①事業目標の設定、事業全体の工程計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の工程の検討では、予算措置・法定手続き等も踏まえた方がいい 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階で関係機関調整や用地取得等の工事の前裁きをしっかり実施することを明記してほしい
③技術者能力の資格による評価等による調査・設計の品質確保	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者能力の評価において、資格により評価する業務内容と具体的な資格を明確にほしい 	
(2) 工事発注準備段階		
④工事の性格等に応じた工事の入札契約方式の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・各入札契約方式の選択の考え方、選択事例等を具体的に示してほしい ・各発注者により弾力的に運用ができるように配慮してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域インフラを支える方式を積極的に導入してほしい
⑥現場条件等を踏まえた、適切な設計書、図面、仕様書の作成		<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得状況や関係機関調整等に関する施工条件の明示を徹底してほしい
⑦担い手の確保・育成に必要な適正利潤の確保のための適正な予定価格の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・歩切りの定義を明確にほしい ・必要に応じて積算基準の見直しを実施し、見直した場合は情報提供してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩切の禁止を関係機関へ周知徹底してほしい
⑨計画的な発注や適正な工期の設定及び工事施工時期の平準化		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な発注や適正な工期設定、工事施工時期の平準化を推進してほしい
(3) 入札契約段階		
⑩競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の判断により予定価格の事前公表も選択ができるようにしてほしい 	
⑪企業の施工能力の適切な評価、適正価格での契約	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査基準、最低制限価格の設定は、「全ての工事」を対象とはしないでほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の技術的能力をもっと積極的に評価してほしい ・低入札価格調査基準又は最低制限価格を必ず設定するようにしてほしい
(4) 工事施工段階		
⑭施工実態、単価の変動等を踏まえた適切な契約変更の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書の変更に伴う請負代金額、工期の適切な変更を徹底してほしい
⑰受注者との情報共有や協議の迅速化等、円滑な執行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・三者会議や設計変更審査会は必要に応じて設置・活用すればよいのではないかと 	
(5) 完成後		
⑲完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な確認・評価の対象や方法を示してほしい 	
2. 発注体制の強化等		
(1) 発注体制の整備等		
⑳発注者自らの体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体への支援方法等を具体的に明示してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者自らもマンパワーの確保や技術力等の向上を進めてほしい
㉑外部からの支援体制の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の実施体制を踏まえて必要な支援をしてほしい 	
(2) 発注者間の連携強化		
㉒工事成績データの共有化・相互活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事成績評定要領の標準化にあたっては、全国一律ではなく工事規模等に応じたものとしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査・評定要領の標準化、評価基準の統一、工事成績のデータベース化の推進を実施してほしい

(対象：平成26年8月29日までに地方公共団体から提出された意見)

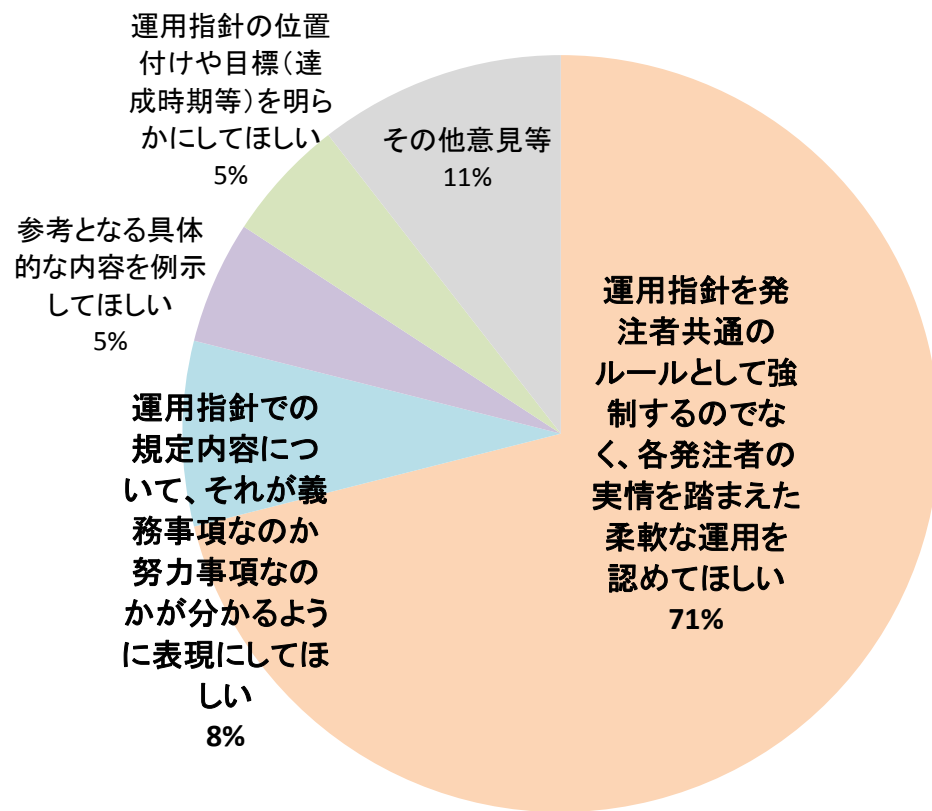
0. 本指針の位置づけについて

【主な意見】

- 運用指針を発注者共通のルールとして強制するのではなく、各発注者の実情を踏まえた柔軟な運用を認めてほしい
- 運用指針での規定内容について、それが義務事項なのか努力事項なのかが分かるように表現してほしい



【都道府県・政令市】

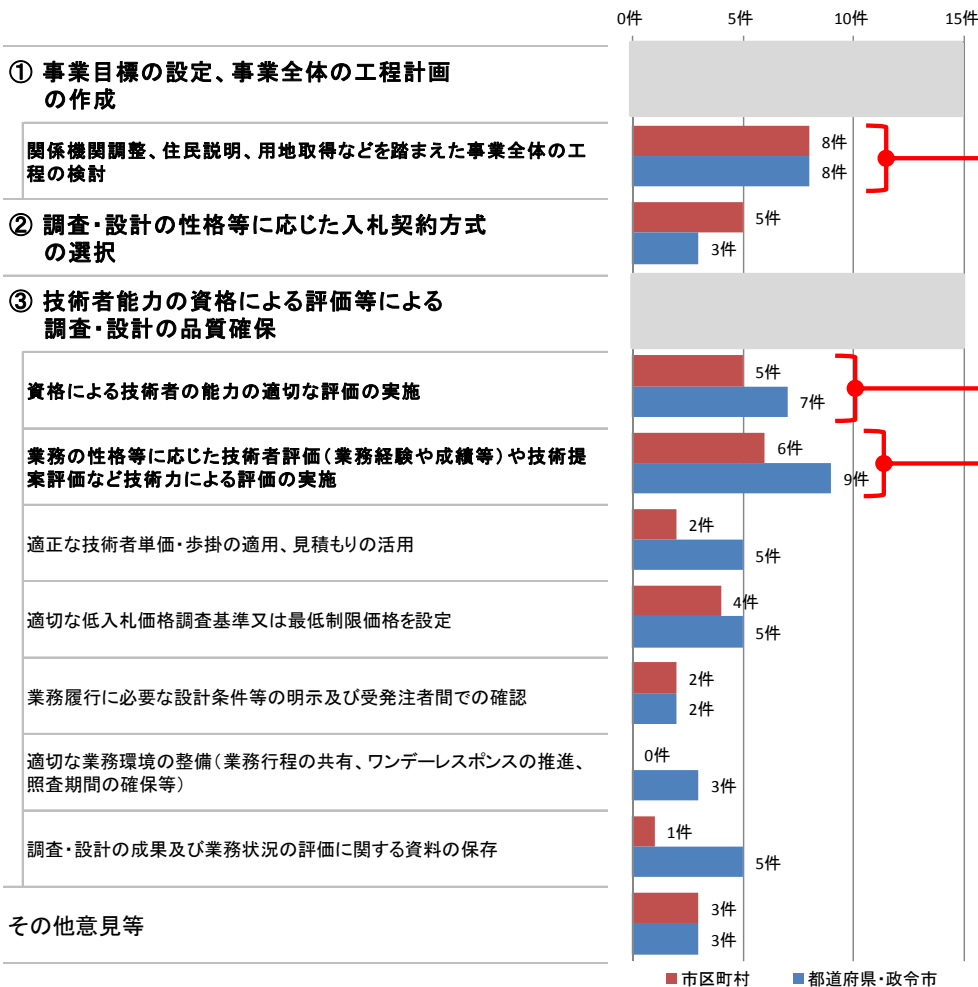


【市区町村】

地方公共団体からの意見の詳細(2/8)

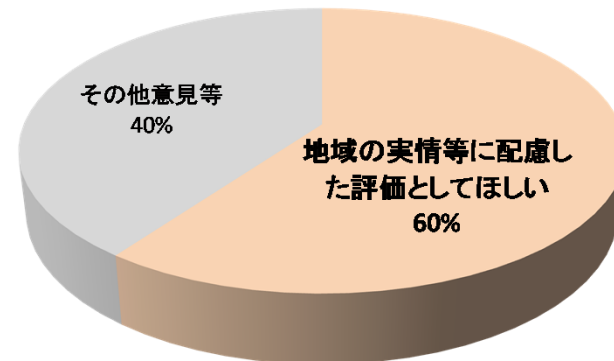
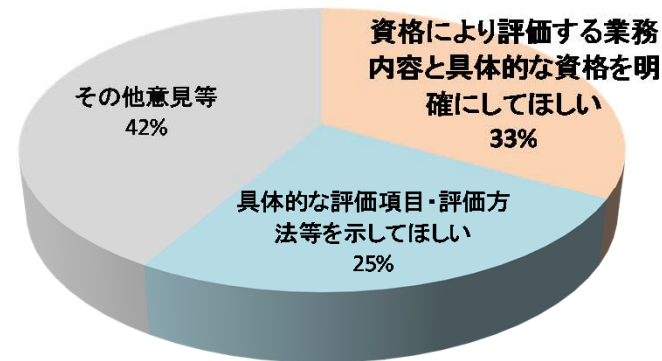
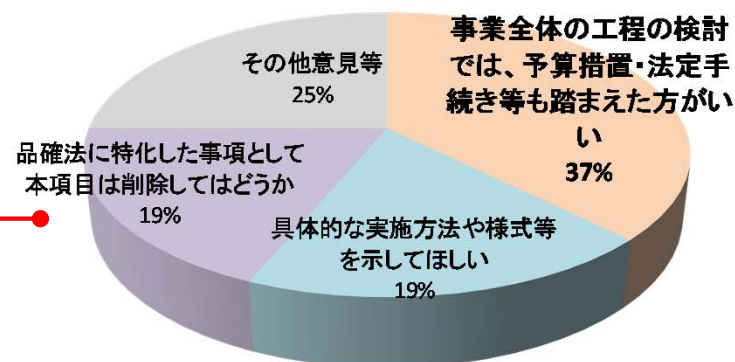
I.1 発注関係事務の適切な実施

(1) 「調査・設計段階」に関する意見



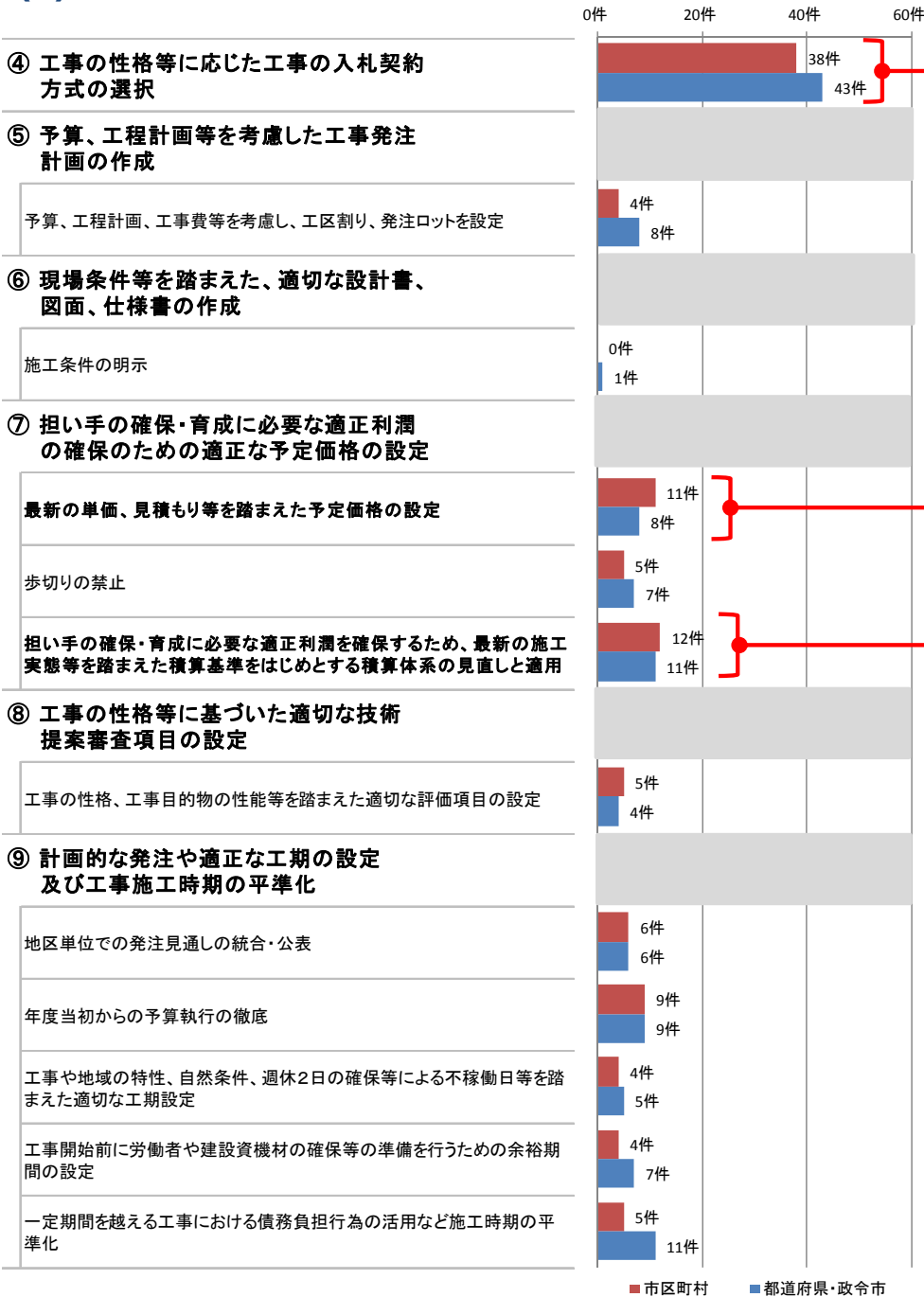
【主な意見】

- 事業全体の工程の検討では、予算措置・法定手続き等も踏まえた方がいい
- 技術者能力の評価において、資格により評価する業務内容と具体的な資格を明確にしてほしい



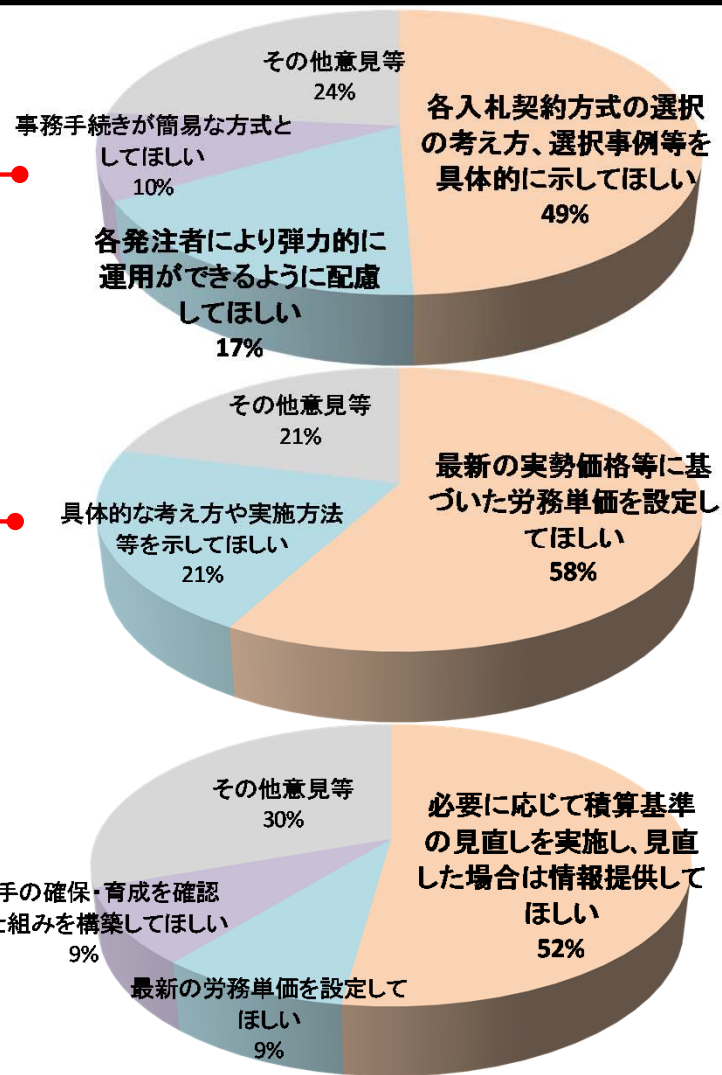
地方公共団体からの意見の詳細(3/8)

(2)「工事発注準備段階」に関する意見



【主な意見】

- 各入札契約方式の選択の考え方、選択事例等を具体的に示してほしい
- 各発注者により弾力的に運用ができるように配慮してほしい
- 最新の実勢価格等に基づいた労務単価を設定してほしい
- 必要に応じて積算基準の見直しを実施し、見直した場合は情報提供してほしい



地方公共団体からの意見の詳細(4/8)

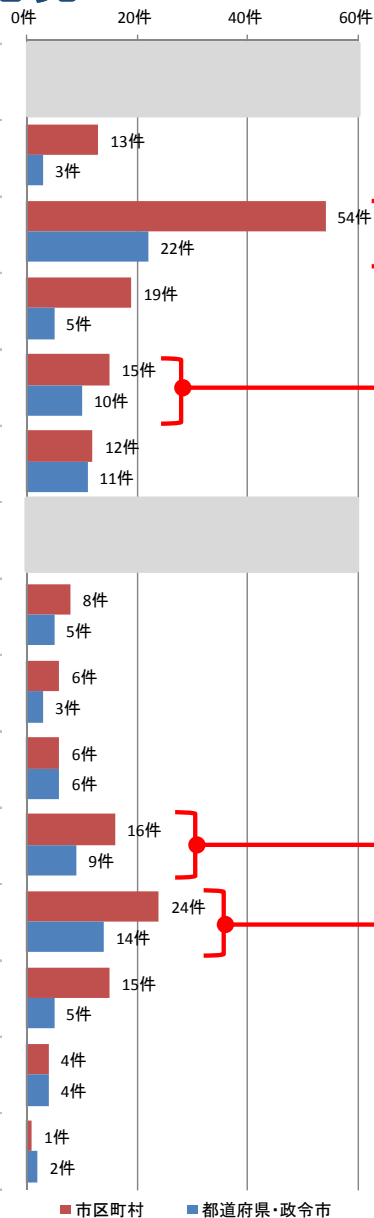
(3) 「入札契約段階」に関する意見

⑩ 競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保

工事内容を踏まえ、地域要件や施工実績などの競争参加資格を適切に設定	13件	3件
予定価格の事後公表	54件	22件
最低制限価格・低入札価格調査基準価格の事後公表	19件	5件
工事の難易度等に応じ、若手技術者の配置を考慮した競争参加資格の設定(過去の工事実績要件の緩和、若手技術者の配置を要件に設定等)	15件	10件
地域インフラの維持管理工事等において、競争性の確保の状況を踏まえて、災害活動実績や災害協定の締結を入札参加要件に設定	12件	11件

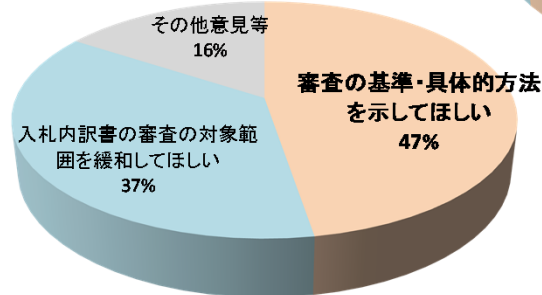
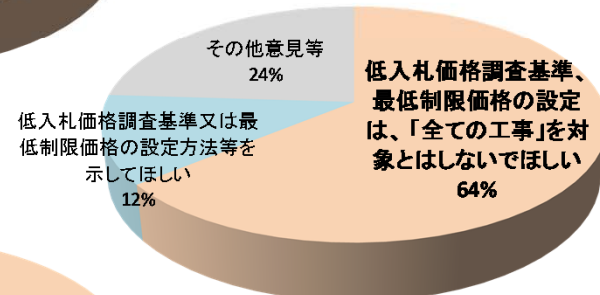
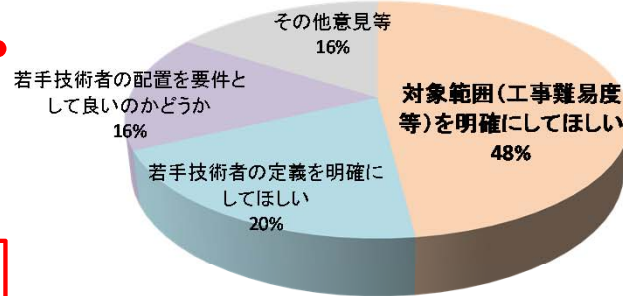
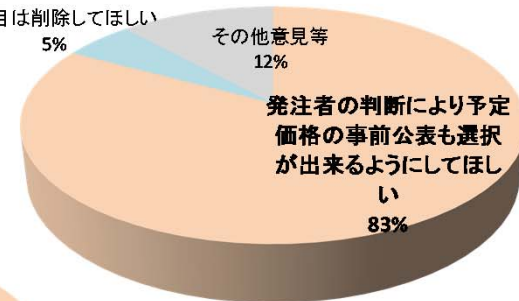
⑪ 企業の施工能力の適切な評価、適正価格での契約

企業・配置予定技術者の技術的能力に関する技術審査の適切な実施	8件	5件
地域インフラの維持管理工事等において、災害活動実績や災害協定の締結を評価	6件	3件
工事の難易度等に応じ、若手技術者の配置を考慮した評価項目の設定(若手技術者の配置を評価項目に設定等)	6件	6件
全ての工事において、適切に低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定	15件	9件
入札内訳書の適切な審査による見積能力のない業者の排除	24件	14件
不良不適格業者の排除(社会保険等未加入等)	15件	5件
工事の難易度等に応じ、技術提案を求めず企業・技術者の実績等を評価する総合評価の適切な活用	4件	4件
時期や工種等が同じ複数の近接工事において技術資料を同一のものとする一括審査方式の適切な活用	1件	2件



【主な意見】

- 発注者の判断により予定価格の事前公表も選択が出来るようにしてほしい
- 若手技術者の配置を考慮した競争参加資格の設定では、対象範囲(工事難易度等)を明確にしてほしい
- 低入札価格調査基準、最低制限価格の設定は、「全ての工事」を対象とはしないでほしい
- 見積能力のない業者の排除では、審査の基準・具体的方法を示してほしい



地方公共団体からの意見の詳細(5/8)

(3)「入札契約段階」に関する意見 (つづき)

⑫ 不調・不落時の見積徴収方式の活用等、円滑な施工確保対策

官積算と実勢価格の乖離が想定される場合、予定価格の適切な見直し(見積もりの徴収、施工条件の見直し等)

入札参加者から工事の全部又は一部について見積もりを徴収して積算

不落になった後の随意契約の活用

⑬ 公正性・透明性の確保、不正行為の排除

評価基準、得点配分の事前公表

不正行為に関する公正取引委員会への通知

談合や贈収賄、一括下請負といった不正行為の建設業法に基づく処分や、その公表等を厳正に実施することで発注者の姿勢を明確にし、再発防止を図る取組を実施

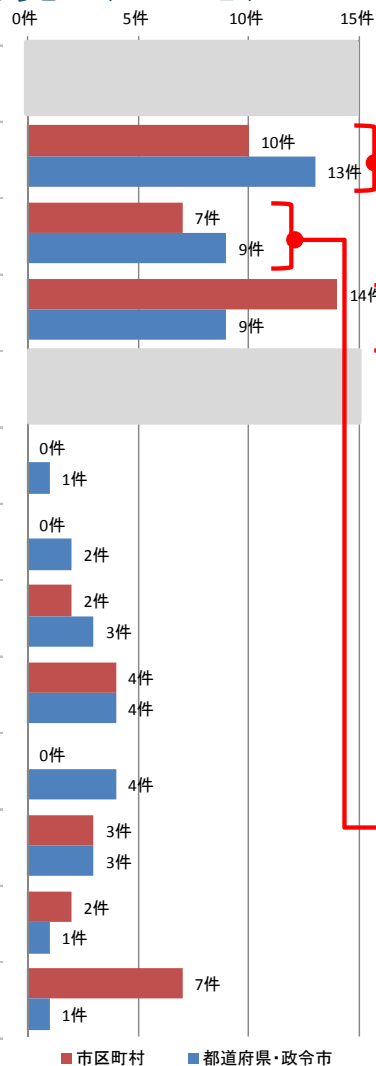
入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するための第三者機関や学識経験者の活用

技術提案の評価結果及び落札結果については、契約後速やかに公表

入札監視委員会等の第三者機関の活用、その他の学識経験者等の第三者の意見を適切に反映し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保

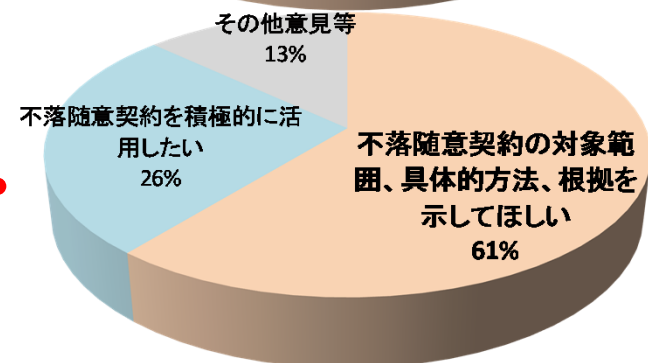
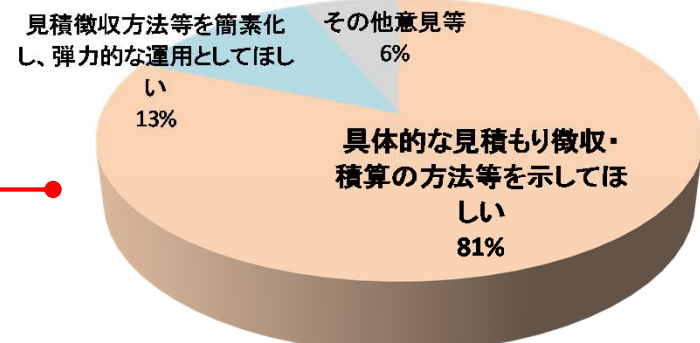
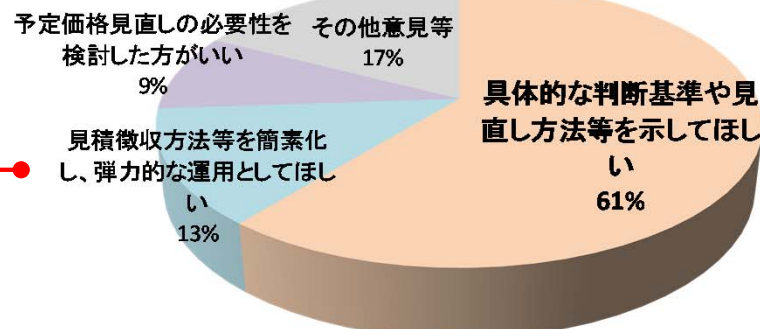
入札及び契約の過程についての苦情に対し適切に説明。不服のある場合には、その苦情を受け付け、中立・公正に処理する仕組みを整備

その他意見等



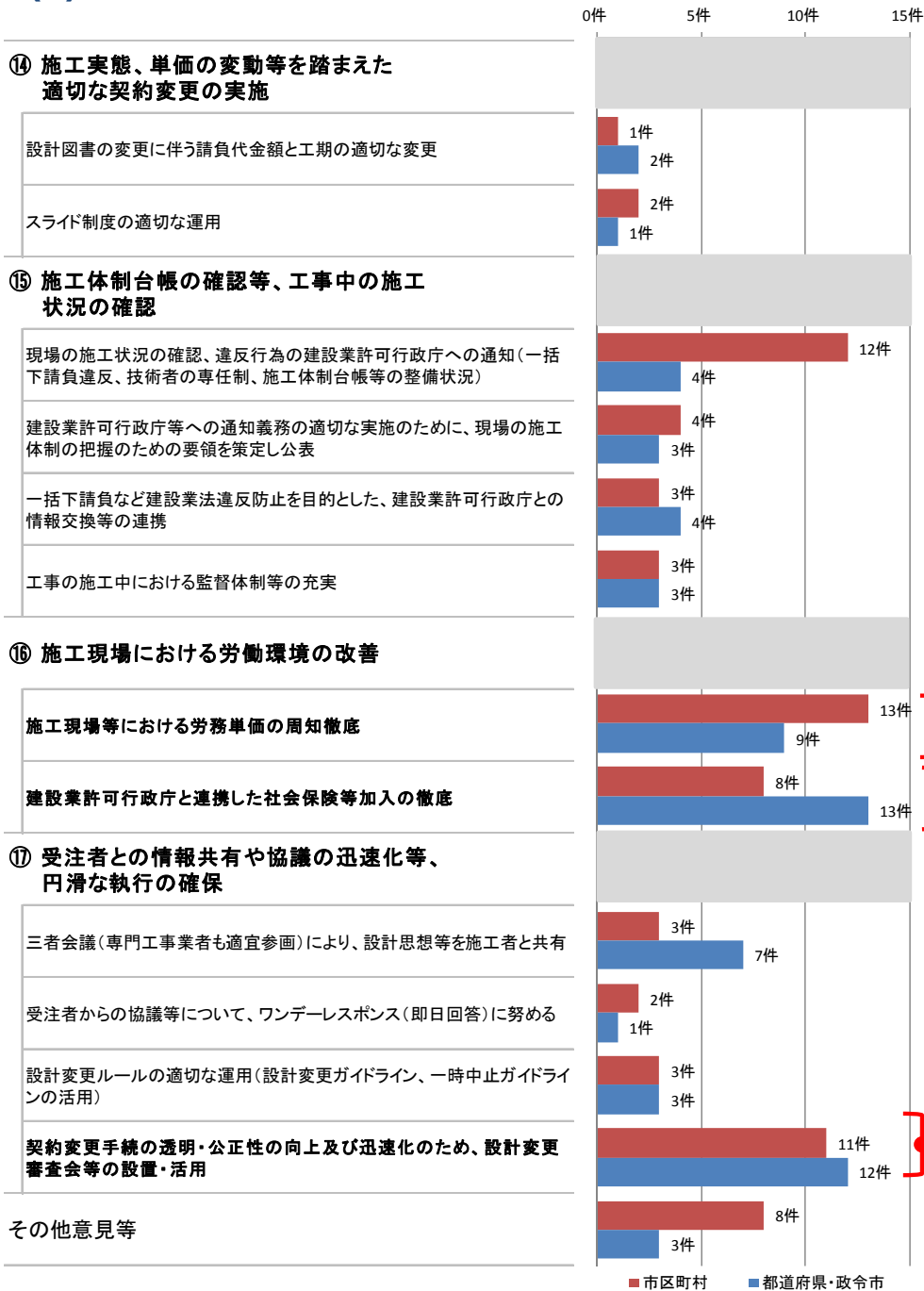
【主な意見】

- 予定価格の適切な見直しでは、具体的な判断基準や見直し方法等を示してほしい
- 見積もりを徴収しての積算では、具体的な見積もり徴収・積算の方法等を示してほしい
- 不落になった後の随意契約の活用では、対象範囲、具体的方法、根拠等を示してほしい



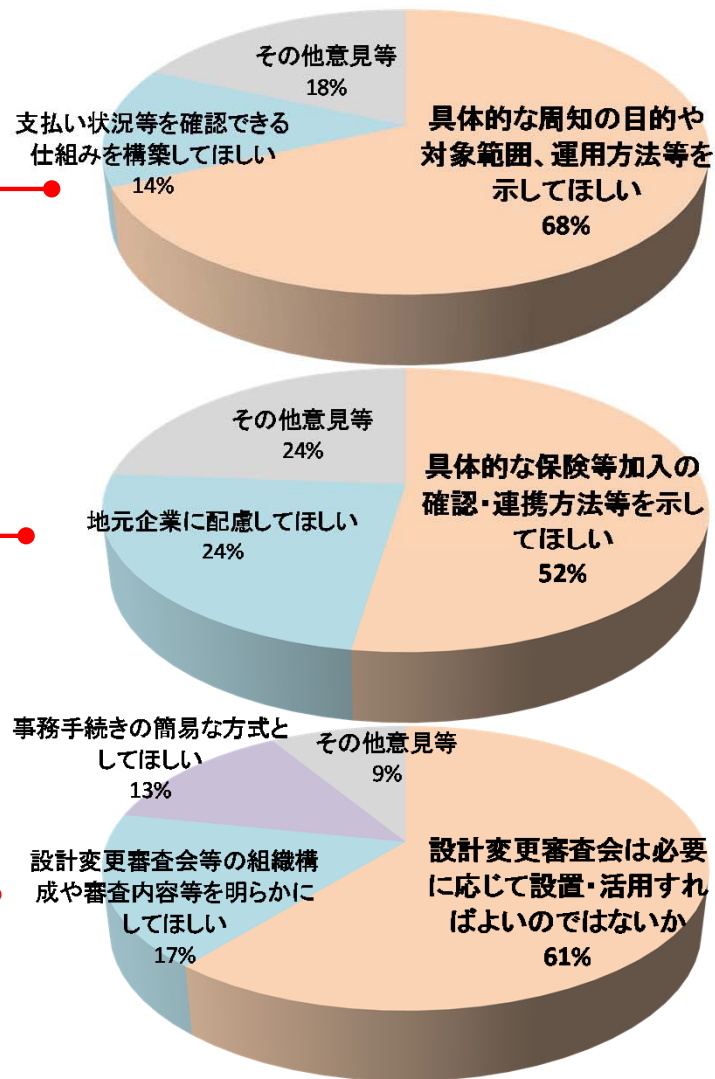
地方公共団体からの意見の詳細(6/8)

(4)「工事施工段階」に関する意見



【主な意見】

- 施工現場等における労務単価の周知徹底では、具体的な周知の目的や対象範囲、運用方法等を示してほしい
- 社会保険等加入の徹底では、具体的な保険等の加入の確認・連携方法等を示してほしい
- 設計変更審査会は必要に応じて設置・活用すればよいのではないか



(5) 「完成後」に関する意見

⑩ 適切な完成検査・工事成績評定

原則として技術検査や工事の施工状況の評価(工事成績評定)を実施

完成検査は、工事の施工状況の確認を充実させ、施工の節目において適切に実施

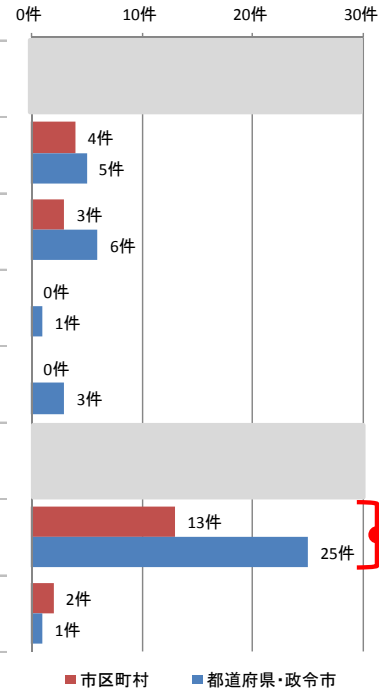
施工について改善を要すると認めた事項や現地における指示事項を書面により受注者に通知

技術検査の結果を工事成績評定に反映

⑪ 完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価

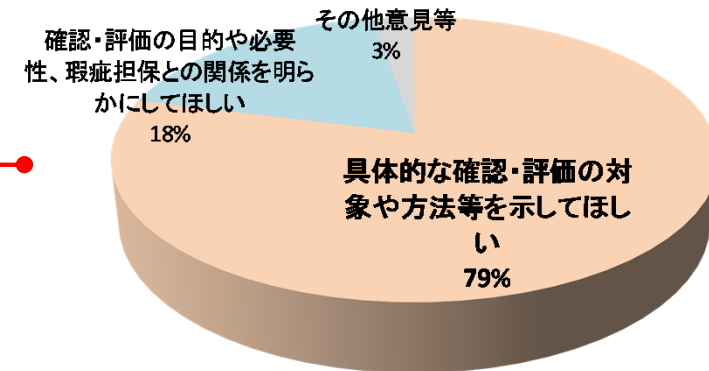
必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施

その他意見等



【主な意見】

- 完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施では、具体的な確認・評価の対象や方法等を示してほしい



地方公共団体からの意見の詳細(8/8)

I. 2 発注体制の強化等

(1) 「発注体制の整備等」に関する意見

㊸ 発注者自らの体制の整備

発注者自らの発注体制を十分に把握し、積算・監督・検査、工事成績評定、技術提案の審査等の発注関係事務を適切に実施することができる体制を整備

工事の履行がなされない可能性がある場合は、適切な施工がなされるよう、重点的な監督体制を整備

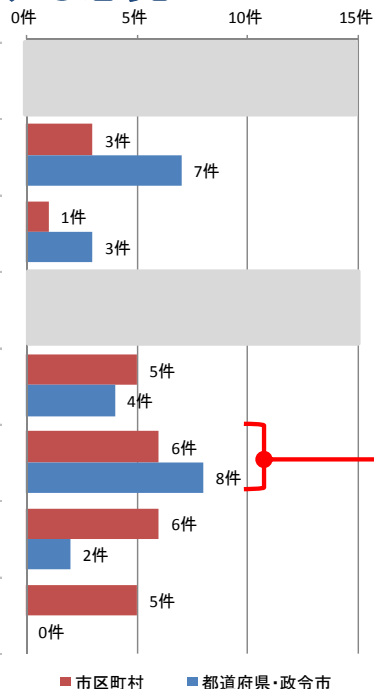
㊹ 外部からの支援体制の活用

業務量の一時的な増加等により発注関係事務を適切に実施することが困難である場合などにおいて、発注関係事務を実施することができる者を活用(事業促進PPP、CM等)

地方公共団体は、国及び都道府県の協力・支援も得ながら技術者の養成に積極的に取り組み、公団、事業団等の受託制度や外部機関の活用等を積極的に進める

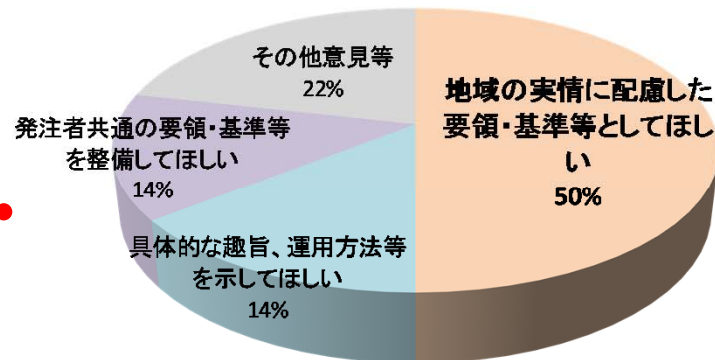
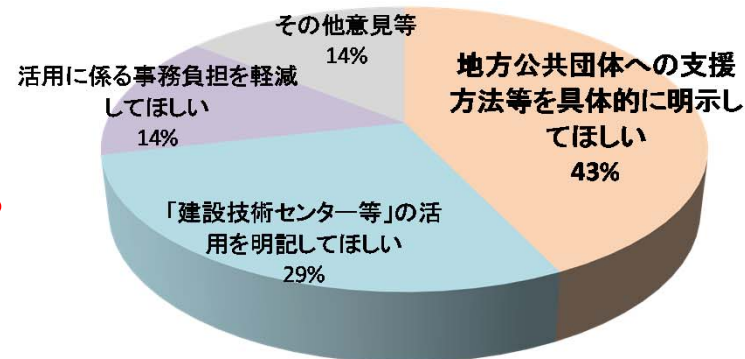
発注関係事務を適切に実施することができる者の育成、活用の促進、適切な評価及び選定

その他意見等



【主な意見】

- 地方公共団体への支援方法等を具体的に明示してほしい
- 積算要領・基準等の標準化・共有化では。地域の実情に配慮した要領・基準等としてほしい
- 工事成績評定要領の標準化にあたっては、全国一律ではなく工事規模等に応じたものとしてほしい



(2) 「発注者間の連携強化」に関する意見

㊺ 工事成績データの共有化・相互活用等

積算要領・基準、仕様書、施工管理基準等の基準類の標準化・共有化

積算システムの標準化・共有化

工事・業務成績評定要領の標準化、成績評定に係る資料のデータベースの整備・共有化

その他意見等

